

## 株式会社村上工業 行動計画

社員が仕事で子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 5 月 1 日から令和 7 年 4 月 30 日までの 3 年間

### 2. 内容

目標 1：所定外労働を削減するため、毎週金曜日は「ノー残業デー」とし、設定し実施する。

(対策)

- 平成 29 年 7 月～社員へ周知し、ノー残業デーを実施
- 令和 元年 7 月～社員へ周知し、ノー残業デーを継続
- 令和 4 年 7 月～社員へ周知し、ノー残業デーを継続

目標 2：近隣の学校法人（幼稚園、小学校）からの職場視察・訪問の依頼に対し、積極的に受け入れを行う。

(対策)

- 平成 29 年 7 月～ホームページへ職場視察を受け入れるためのバナー設置
- 平成 29 年 7 月～ホームページのバナーを設置し、依頼があり次第、随時、受け入れていく
- 令和 元年 7 月～ホームページへ職場視察を受け入れるためのバナー設置継続
- 令和 元年 7 月～ホームページのバナーを設置し、依頼があり次第、随時、受け入れを継続
- 令和 4 年 7 月～ホームページへ職場視察を受け入れるためのバナー設置継続
- 令和 4 年 7 月～ホームページのバナーを設置し、依頼があり次第、随時、受け入れを継続

(対策)

- 平成 29 年 6 月～制度の導入
- 平成 29 年 6 月～実施日時の調整、日時決定
- 令和 元年 7 月～導入を継続
- 令和 4 年 7 月～導入を継続

目標 4：男性の育児休暇取得に関する制度を周知し、取得を推進する。

(対策)

- 平成 29 年 6 月～制度内容等について資料を作成し、周知、啓発を行う
- 令和 元年 6 月～継続
- 令和 4 年 6 月～継続